

報告第66号

各種事務事業（学校給食関係）の取扱いについて

各種事務事業（学校給食関係）の取扱いについて、別紙のとおり報告する。

平成17年7月28日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

合併協定項目番号	2 3 2 4	合併協定項目名	各種事務事業（学校給食関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	教育分科会
調整方針	・学校給食関係団体については、合併時に統合できるよう調整する。						
項目	観音寺市	大野原町	豊浜町	調整結果			
学校給食会	1. 理事会 教育長、各学校長13人、各校PTA会長13人、 庶務課長、学校教育課長 年1回 2. 献立委員会 校長代表（小、中）2人、PTA代表（小、中）2人、 各校給食主任13人、調理員代表2人、 栄養職員2人、所長 年5回 3. 給食物資の調達 毎年、公募、審査、理事会で業者決定、入札 4. 経理 給食会計 5. 献立調理 調理員	1. 理事会 教育長、教育課長、幼・小・中（代表、PTA代表）、 栄養職員、給食センター所長 2. 献立委員会 幼・小・中（長の代表、給食主任）、 給食センター職員、栄養職員 随時 3. 給食物資の調達 毎年運営委員会で納入業者を公募し、 審査、決定、入札 4. 経理 給食会計 5. 献立調理 調理員	1. 豊浜町学校給食会運営委員会 教育長、学校医、幼・小・中（校長、PTA会長、 給食主任、PTA代表、調理員代表、栄養職員） 2. 献立委員会—給食会とは別組織 校長、教頭、給食主任、栄養職員、調理員 毎月 3. 給食物資の調達 毎年運営委員会で納入業者を公募し、 審査、決定する。学期毎に入札 4. 経理 給食会計 学校事務職員、給食主任、栄養職員 5. 献立調理 調理員	名称 観音寺市学校給食会 組織として統一し、連絡、調整を進める。 運営については、当分の間、 現行のとおり実施する。			
学校給食センター 運営委員会	1. 運営委員の構成 助役、教育長、教育委員長、 市議会文京民生委員長、中学校校長代表1人、 小学校代表1人、中学校PTA代表1人、 中学校校長代表1人、小学校代表1人、 中学校PTA代表2人、 2. 委嘱時期 学校長の役員、PTA会長の役員が決定後 3. 開催時期 各学期中に1回 4. 給食費の決定 5. 給食物資調達	1. 運営委員の構成 幼、小、中学校の長 幼、小、中学校のPTA会長 保健所長、学識経験者、教育長、教育課長、 学校給食センター所長、栄養職員 2. 委嘱時期 学校長の役員、PTA会長の役員が決定後 3. 開催時期 年1回 4. 給食費の決定 運営委員会で諮って教育委員会が決定 5. 給食物資調達 毎年、公募、審査業者決定 年3回（学期毎） 6. 献立委員会 校長代表 各学校・幼稚園主任 調理員代表 栄養職員 事務職員 所長	1. 運営委員の構成 豊浜町学校給食会運営委員会と同	名称 観音寺市学校給食センター運営委員会 組織として統一し、連絡、調整を進める。 運営委員の構成の決定後、 速やかに組織活動を実施する。			